

川俣町新型コロナウイルス感染症対策本部からのお知らせ

令和6年1月1日発行No. 51 【連絡先:川俣町役場024-566-2111】

令和5年秋開始接種のワクチン接種について
【問合せ先：保健福祉課健康増進係 内線2201】

令和5年秋開始接種は、令和6年3月31日までの期間です。
まだ接種をしていない方で希望される方は、コールセンターまでご連絡をお願いします。
※接種日程を調整する都合がありますので、なるべく1月末日までにご連絡をお願いします。
なお、集団接種は、12月で終了しましたので、1月以降は医療機関での接種となります。



**コロナワクチン希望者は
1月中にご連絡を!**



12歳以上の方の新型コロナウイルス接種について
【問合せ先：保健福祉課健康増進係 内線2201】

【接種券等について】

※接種券の郵送は、終了しました。

◎高齢者（65歳以上）の方

春開始接種（5月～9月19日までの実施）を受けた方には、接種券を郵送しました。

◎64歳以下から12歳以上の方

前回接種から、3か月を経過している方へ接種券を郵送しました。

※前回の接種を受けなかった方は、お手元に残っている接種券を使用してください。

紛失した場合は、再発行の申請をお願いします。

【予約の方法】

予約は、コールセンターでお願いします。

予約には接種券番号が必要です。お手元に接種券を準備してから行ってください。

コールセンター 電話：024-597-6321（平日の午前8時30分～午後5時）

5歳～11歳の方の新型コロナウイルス接種について
【問合せ先：保健福祉課健康増進係 内線2201】

対象となる方へは、接種券を郵送しました。

接種を希望される方は、コールセンターへ連絡してください。

生後6か月～4歳の方の新型コロナウイルス接種について
【問合せ先：保健福祉課健康増進係 内線2201】

対象となる方へは、接種券を郵送しました。

接種を希望される方は、コールセンターへ連絡してください。

① 3回目までの1セットで初回接種となります。乳幼児用ワクチンを使用します。

1回目・2回目は3週間、2回目・3回目は8週以上の間隔をあけて接種します。

② 初回接種（1・2・3回目）が終了している方は、追加接種の対象となります。

追加接種はひとり1回です。

【接種日程】

	接種日程		会場	備考
1	1月10日（水）	午前	むとうこどもクリニック 川俣町字瓦町31 TEL：024-565-2435	個別接種になります。
2	3月6日（水）	午前		

【相談窓口】

厚生労働省新型コロナワクチンコールセンター
・フリーダイヤル 0120-761-770
・受付時間 9時～21時（土日祝日も実施）

もしもし



福島県新型コロナワクチン副反応コールセンター
・フリーダイヤル 0120-336-567
・受付時間 9時～20時（土日祝日も実施）

はい

福島県新型コロナワクチン子ども相談窓口
・フリーダイヤル 0120-191-567
・受付時間 9時～20時（土日祝日も実施）

インフルエンザ・新型コロナウイルス感染症に有効な感染対策について
【問合せ先：保健福祉課健康増進係 内線2201】

福島県における新規感染者の報告数は、8月上旬に増加のピークが見られ、その後は減少傾向にありましたが、12月に入り前週よりやや増加しています。また、県のインフルエンザの発生動向調査結果は11月から定点当たりの報告数が警報レベルとなり、現在も流行が続いています。

新型コロナウイルス感染症の感染対策について

インフルエンザに対する基本的な感染対策は、新型コロナウイルス感染症対策としても有効です。

👉 症状がある時はマスクを着用し、外出に留意しましょう。



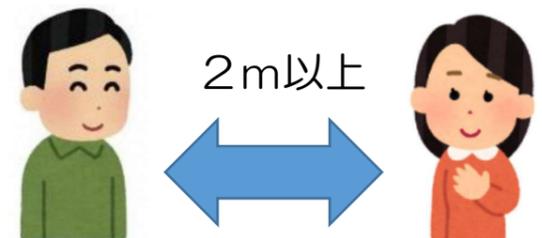
👉 場面に応じたマスクの着用

- ・医療機関に行く時
- ・混雑した乗り物の中
- ・高齢者施設に行く時



👉 効果的な感染対策

- ・手洗い、手指消毒
- ・換気
- ・「密閉」「密集」「密接」の回避
- ・人と人との距離の確保



高齢者インフルエンザ、任意インフルエンザの予防接種の実施期間を延長します
【問合せ先：保健福祉課健康増進係 内線2201】

令和5年12月12日付厚生労働省の通知に基づき、町では高齢者インフルエンザ、任意インフルエンザの予防接種の実施期間を令和6年1月末まで延長します。

【実施期間】

令和5年10月1日（日）～令和6年1月31日（水）の開院日